

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		区 分	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額						
所 得 税	源 泉 分	6,401	2,260	3,985	1,164	10,386	3,424	5,643	1,623	4,743	1,801	所 得 税	源 泉 分
	申 告 分	30,820	7,259	16,115	2,670	46,935	9,929	21,416	4,001	25,519	5,928	所 得 税	申 告 分
	計	37,221	9,519	20,100	3,834	57,321	13,353	27,059	5,624	30,262	7,729		計
法 人 税		1,862	2,965	2,107	2,610	3,969	5,575	2,474	2,237	1,495	3,338	法 人 税	
相 続 税		724	1,302	587	531	1,311	1,833	756	826	555	1,007	相 続 税	
消 費 税		13,197	7,744	14,035	7,325	27,232	15,069	15,172	8,025	12,060	7,044	消 費 税	
そ の 他		109	32	230	20	339	52	237	15	102	37	そ の 他	
合 計		53,113	21,562	37,059	14,320	90,172	35,882	45,698	16,727	44,474	19,155	合 計	

調査対象等：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成18年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 2 地方消費税は含まない。
 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		年 度
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額					
平 成 13 年 度	76,517	27,761	65,938	28,125	142,455	55,886	72,496	25,919	69,959	29,967	平成13年度
平 成 14 年 度	69,959	29,967	39,506	19,011	109,465	48,978	43,526	22,190	65,939	26,788	平成14年度
平 成 15 年 度	65,939	26,788	36,737	22,397	102,676	49,185	42,817	24,374	59,859	24,811	平成15年度
平 成 16 年 度	59,859	24,811	34,804	15,689	94,663	40,500	41,550	18,938	53,113	21,562	平成16年度
平 成 17 年 度	53,113	21,562	37,059	14,320	90,172	35,882	45,698	16,727	44,474	19,155	平成17年度

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
徳 島	3,734	754	3,219	1,358	6,953	2,112	4,142	1,583	2,811	528
鳴 門	1,076	226	1,060	415	2,136	641	1,249	453	887	188
阿 南	1,000	147	770	304	1,770	451	829	311	941	140
川 島	408	56	679	157	1,087	213	700	164	387	49
脇 町	274	29	294	63	568	92	348	63	220	29
池 田	155	35	268	53	423	88	237	59	186	29
徳 島 県 計	6,647	1,248	6,290	2,350	12,937	3,597	7,505	2,634	5,432	964
高 松	6,072	946	4,198	1,243	10,270	2,189	5,890	1,532	4,380	657
丸 亀	2,097	324	1,854	410	3,951	734	1,713	415	2,238	319
坂 出	1,356	173	693	194	2,049	367	1,042	230	1,007	137
観 音 寺	1,296	209	1,115	284	2,411	492	1,109	302	1,302	190
長 尾	1,083	149	801	164	1,884	312	884	188	1,000	124
土 庄	247	35	253	76	500	111	263	79	237	32
香 川 県 計	12,151	1,836	8,914	2,369	21,065	4,205	10,901	2,746	10,164	1,459
松 山	11,435	2,017	6,264	2,081	17,699	4,098	9,345	2,687	8,354	1,411
今 治	1,627	219	1,659	566	3,286	784	1,839	599	1,447	186
宇 和 島	1,084	157	954	246	2,038	403	1,094	264	944	139
八 幡 浜	521	74	473	123	994	197	564	146	430	51
新 居 浜	1,388	199	1,016	242	2,404	441	1,318	290	1,086	151
伊 予 西 条	851	133	891	194	1,742	326	1,010	239	732	88
大 洲	634	65	658	155	1,292	220	801	172	491	49
伊 予 三 島	1,131	146	759	202	1,890	348	919	207	971	141
愛 媛 県 計	18,671	3,008	12,674	3,809	31,345	6,817	16,890	4,602	14,455	2,215
高 知	5,510	843	3,939	1,156	9,449	1,999	4,466	1,243	4,983	756
安 芸	233	35	440	122	673	157	405	117	268	40
南 国	1,111	135	982	315	2,093	451	1,145	341	948	110
須 崎	693	73	567	133	1,260	206	642	138	618	67
中 村	990	162	797	271	1,787	433	934	312	853	122
伊 野	644	67	671	139	1,315	206	627	147	688	59
高 知 県 計	9,181	1,315	7,396	2,136	16,577	3,451	8,219	2,297	8,358	1,154
局 引 受 分	6,463	14,155	1,785	3,656	8,248	17,812	2,183	4,448	6,065	13,364
総 計	53,113	21,562	37,059	14,320	90,172	35,882	45,698	16,727	44,474	19,155

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平 成 13 年 度	71,147,661	740,504	71,888,165
平 成 14 年 度	68,851,791	893,817	69,745,608
平 成 15 年 度	79,047,122	-	79,047,122
平 成 16 年 度	68,991,609	-	68,991,609
平 成 17 年 度	71,102,843	-	71,102,843
源 泉 所 得 税	22,471,150	-	22,471,150
申 告 所 得 税	3,106,244	-	3,106,244
法 人 税	10,118,212	-	10,118,212
消 費 税 及 地 方 消 費 税	34,374,834	-	34,374,834
そ の 他	1,032,402	-	1,032,402
還 付 金 合 計	71,102,843	-	71,102,843

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官分とは、それが郵便局扱いのものをいう。なお、平成15年度分からは支払委託官分の取扱いが廃止され支払命令官分のみとなった。

(注) 還付加算金を含む。